

令和4年6月吉日

栗原市内事業者 各位

一般社団法人栗原市観光物産協会  
会 長 二上 達也  
(公印省略)

### 栗原市スポーツ大会応援クーポン券事業加盟店の募集について

拝啓 平素は当会の業務に際し、ご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当会では、栗原市より委託を受け「栗原市スポーツ大会応援クーポン券事業」加盟店を下記のとおり募集いたします。多数の事業者様のご参加をお待ちしております。

敬具

#### 記

1. 事業概要 令和4年度に栗原市内で開催される市主催、共催、後援の一定規模以上のスポーツ大会へ参加する選手に対し、市内で利用できるクーポン券を交付し、加盟店登録を行った参加事業者の店舗等において飲食等に利用いただくもの。
2. 実施期間 大会開催日から令和5年1月31日まで
3. 発行総額 3,200千円  
※クーポン額面 参加選手1人当たり500円
4. 加盟方法 別紙「栗原市スポーツ大会応援クーポン券事業加盟店登録申請書兼誓約書(様式第1号)」へ必要事項を記入し、一般社団法人栗原市観光物産協会事務局宛に FAX 又は郵送又はメールにて申請。
5. 精算方法 使用済クーポン券と所定利用明細を請求書に記載し当会へ提出後、指定口座へ振込。

一般社団法人栗原市観光物産協会  
住所 〒989-5612 栗原市志波姫新熊谷 284 番地 3  
TEL : 0228-25-4166  
FAX : 0228-25-4182  
E-mail : kurihara-kb@grace.ocn.ne.jp  
事務局担当 小林 亜矢

## 栗原市スポーツ大会応援クーポン券事業（クーポン券登録加盟店ガイドライン）

- ◆ 事業概要 令和4年度に栗原市内で開催される市主催、共催、後援の一定規模以上のスポーツ大会へ参加する選手に対し、市内で利用できるクーポン券を交付するもの。
- ◆ 実施期間 大会開催日から令和5年1月31日（火）まで
- ◆ クーポン券 令和4年度に栗原市内で開催される市主催、共催、後援の一定規模以上のスポーツ大会へ参加する選手に対し、市内で利用できる500円相当のクーポン券を発行します。

クーポン券は事前に加盟店の登録を行った参加事業者のお店、事業所等で、飲食や買い物、その他サービスに使用できます。

※使用上の注意事項

  - ・利用期日の記載のないもの、利用期日が過ぎたクーポン券は無効となります。
  - ・クーポン券での買い物等には、釣銭は支払われません。
  - ・クーポン券は現金と引き換えることはできません。
  - ・クーポン券番号のないクーポン券は無効です。
  - ・取扱店舗記載欄が記入済みのクーポン券は無効です。
  - ・クーポン券の盗難、紛失または減失に対して、発行者はその責を負いません。
  - ・クーポン券の転売を禁止します。

※次の用途では使用できません

①不動産 ②有価証券、前払式証票その他の金融商品 ③商品券、プリペイドカードその他の換金性の高いもの ④たばこ ⑤風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務 ⑥国税、地方税、使用料その他の公租課税
- ◆ 精算方法 栗原市スポーツ大会応援クーポン券事業請求書（様式第2号）により、月末締めで請求書を作成し、栗原市観光物産協会宛に請求を行なう。
  - ・月末締め（請求書書類提出期限 翌月5日）15日払い
    - ※ 請求書類は協会事務局に持参、振込手数料は協会が負担する。
  - ・請求書（様式第2号）
  - ・使用済クーポン券

### 【お問合せ 登録申請先 請求書送付先】

一般社団法人栗原市観光物産協会（受託事業者）

T E L : 0228-25-4166 F A X : 0228-25-4182

E - m a i l : kurihara-kb@grace.ocn.ne.jp

事務局担当 小林亜矢 事業発注者 栗原市商工観光部産業戦略課

一般社団法人栗原市観光物産協会  
会長 二上 達也 殿

[申請者]

所在地

事業者名

代表者氏名

⑩

## 栗原市スポーツ大会応援クーポン券事業加盟店 登録申請書兼誓約書

わたしは「栗原市スポーツ大会応援クーポン券事業加盟店」の内容を遵守して、適切な事業実施を行なうとともに、次の登録外対象施設に該当しないことを誓約し、加盟店登録に申請します。

## 1. 登録対象外施設

- (1) 栗原市外に所在地を有する施設
- (2) 卸売業、小売業のうち、百貨店、総合スーパー、ドラッグストア、コンビニエンスストア
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業を行なう施設
- (4) 次の事業者が経営に関与する施設
  - ア. 暴力団（栗原市暴力団排除条例（平成 24 年栗原市条例 36 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）または暴力団員（同条第 3 号に規定する暴力団員をいう。）の利益につながる活動を行なうもの若しくはこれらと密接な関係を有する者
  - イ. 法令及び公の秩序又は善良の風俗に反する事業を行なっている者

## 2. 申請内容

施設名称		
施設所在地	〒	
担当者氏名		
連絡先	TEL	
	FAX	
	E-MAIL	
クーポン 精算金 振込先	金融機関名	支店名 預金種類 普通 ・ 当座
	ふりがな 口座名	口座番号

## 3. 申請について

一般社団法人栗原市観光物産協会事務局宛に郵送又は FAX 又はメールでお送りください。

【提出書類】①クーポン券事業加盟店登録申請書兼誓約書(本書)

②振込口座のわかるもの

(通帳の写し、金融機関・支店名・預金種類・口座名義・口座番号が記載されたもの)